

## 提出された御意見に対する市の考え方

該当頁	提出された御意見	市の考え方
20	<p>「第2次新座市地球温暖化対策地域推進計画」第3章3項では、ヒートアイランド現象発現の原因を次のように説明しています。</p> <p>「新座市においては、地球温暖化とともに、ヒートアイランド現象がもたらす気温上昇が加わっていることが考えられます。ヒートアイランド現象は、人工排熱の増加、地表面被覆の人工化、都市形態の高密度化が主な原因となっています。」と述べています。</p> <p>一方、「第4次新座市基本構想総合振興計画前期基本計画（見直し）」では、「国道254号沿道の市街化調整区域では、交通利便性の高さから産業系土地利用の動向を把握し、適切な用途地域の指定、変更に応じた都市計画の見直しを図るとともに、土地区画整理事業や地区計画制度を活用し、計画的な市街地形成を図ります。」という計画案を示しています。</p> <p>したがって、この計画案が実施されますと、「人工排熱の増加」、「地表面被覆の人工化」、「都市形態の高密度化」が現状より拡大され、「ヒートアイランド現象」の発現に拍車をかけることになるのではないのでしょうか？</p>	<p>本市は、第4次新座市基本構想総合振興計画において、誰もが住みやすいと感じ、愛着を持って住み続けたいと願う「理想のまち」を、「田舎（自然環境に恵まれた人情味あふれるまち）」の心地よさと「都会（都市機能が充実した活気あふれるまち）」の利便さを兼ね備えたまちと定義し、この「理想のまち」づくりの実現に向けた施策を推進しております。</p> <p>現在、市街化調整区域は、市街化区域に比べ、多くの雑木林や畑が残されている一方で、農地が資材置場や廃棄物等の保管場所、駐車場に転用されるなど、無秩序な開発が行われ、自然環境が失われている状況も見受けられます。</p> <p>そこで、本市といたしましては、農地を生産緑地地区に指定し、緑地を市民憩いの森として整備するなど自然環境と調和した計画的な市街化形成を進めることにより、ヒートアイランド現象による気温上昇を抑止してまいりたいと考えております。</p> <p>計画につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p>
23 }	<p>市民一人当たりの温室効果ガス排出量は、平成24年度の目標達成見込みとありますが、これは産業部門の削減が功を奏している結果であり、民生部門・運輸部門はそれぞれ、78.3千トン（38%）・26.4千トン（16%）増加しています。</p> <p>これら部門に関して、本計画の主要な取組は前計画を踏襲しており、目標達成のためには格段の努力が必要と思われます。</p>	<p>御意見のとおり、民生部門・運輸部門の温室効果ガス排出量は増加しており、都心に近く、人口や世帯数が増加しつつある本市においては、特に民生部門のうち家庭における温室効果ガスが増加していることは認識しております。</p> <p>これを踏まえ、家庭における温室効果ガス排出量の削減に向け、第5章において市民が取り組むべき主なものを記載しており、これらの取組を推進してまいります。</p> <p>計画につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p>

## 提出された御意見に対する市の考え方

該当頁	提出された御意見	市の考え方
36	<p>【原文】電気自動車やハイブリッド自動車などの低公害車・低燃費車</p> <p>【変更案】次世代自動車</p> <p>電気自動車やハイブリッド自動車などの低公害車・低燃費車との表記では、市民の皆様にも、誤解を与える可能性があります。</p> <p>是非とも次世代自動車と書き換えていただきたいと思っております。</p> <p>次世代自動車は電気自動車やハイブリッド自動車に限らず、政府は、平成20年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において、運輸部門からの二酸化炭素削減のため、ハイブリッド自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・クリーンディーゼル自動車・天然ガス自動車等を「次世代自動車」と定め、2020年までに新車の2台に1台の割合で導入する目標を掲げています。</p>	<p>一般に認識されている代表的な例示をしたものであり、電気自動車とハイブリッド自動車に限定したものではありません。</p> <p>計画につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p>
38	<p>【原文】家電製品などを購入する際は、省エネルギー型のものを選択するよう努める。</p> <p>【変更案】家電製品・ガス機器などを購入する際は、省エネルギー型のものを選択するよう努める。</p> <p>生活に必要な機器は家電製品に限らず、ガス機器も多数あります。高効率バーナー採用のガスコンロ、潜熱回収型給湯器、ガスエンジンコージェネ、燃料電池コージェネ等の環境負荷が少なく、省エネ性に優れた製品が普及してきています。したがって、ガス機器を追記していただきたいと思っております。</p>	<p>家庭では、家電製品以外にガス機器も多く使用されておりますので、御意見を踏まえ、「家電製品など」を「家電製品やガス機器など」と表記を変更します。</p>
38	<p>【原文】事業所や工場の新築、増改築に当たっては、エネルギー効率の高い施設整備に努める。</p> <p>【変更案】事業所や工場の新築、増改築に当たっては、エネルギー効率の高い施設整備（コージェネレーション等）に努める等、温室効果ガス排出総量を低減させる。</p> <p>事業所や工場の新築、増改築に当たっては、エネルギー効率の高い施設整備（コージェネレーション等）に努める等、温室効果ガス排出総量を低減させると追記していただきたいと思っております。</p>	<p>エネルギー効率の高い施設整備には、照明のLED化、建築物の断熱化、その他の事業用機械の高効率化など様々な方策がありますので、個々の方策を例示する考えはありません。</p> <p>計画につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p>

## 提出された御意見に対する市の考え方

該当頁	提出された御意見	市の考え方
38	<p>省エネルギー設備を設置した市民への補助制度については、平成24年度と同等に継続していただきたいと思えます。(高効率給湯器の補助金)</p> <p>また、先ほども述べたとおり、民生部門の温室効果ガス排出量削減は必須であり、一步踏み込んだ対策が必要と考えます。是非とも、削減効果の大きい燃料電池の大胆な導入促進策の検討をよろしく願います。</p>	<p>既に太陽光発電システムや高効率給湯器など地球温暖化の防止に資する機器に対する補助制度を設けており、今後とも継続していく考えです。</p> <p>燃料電池の導入促進策については、今後の技術発展や市場の動向などに注視し、検討課題とさせていただきます。</p> <p>計画につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p>
11 ・ 12	<p>(11頁～12頁)</p> <p>文章に付けられた資料がとても分かりにくいと思えます。年平均気温の上昇傾向は理解できますが、あえて偏差を示す必要が分かりません。市民一人当たりの温室効果ガス排出量の削減を呼び掛ける目的ならば、もっと市民に親しみやすい内容にすべきでしょう。</p>	<p>この資料は、過去100年間における世界及び日本における長期的な温度変化傾向を確認していただくためのものです。</p> <p>年平均気温は、観測地点によって大きく異なるため、複数の観測地点の平均値であっても、世界全体や日本全体の指標とみなすことができないことから、年平均気温偏差が用いられているものですが、その説明が不足しておりました。</p> <p>計画につきましては、御意見を踏まえ、この資料の説明を追加する修正を行います。</p>
20 ・ 31 {	<p>20頁で、平均気温が昭和46年からの40年間で約2℃上昇したとし、その理由が記してありますが、当市とその周辺の都市化、それによる緑地率の低下が平均気温の上昇に寄与しているということですね。</p> <p>その上でみると、31頁以降の「取組」には、余りにも枝葉の内容が並べられていると思えます。特に、市の取組として緑地保全の姿勢を示さないことに疑問を感じます。緑地の創出が「緑のカーテン」程度で良いのでしょうか？もっと積極的に「緑地の回復」を明文化するべきです。</p> <p>また、市民にも身近な緑地や樹木への関心と呼び掛けるべきではないでしょうか？緑の基本計画などと重複することがあっても良いと思えます。</p>	<p>地球温暖化防止のため、緑地の保全等が必要であると認識しており、本市においては、一定規模以上の樹林その他の緑地の所有者と協定を締結し、市民憩いの森として整備を進めるなど緑の保全に関する施策を進めております。</p> <p>計画につきましては、御意見を踏まえ、32頁「エコライフの推進」において、緑地の保全に関する市民・事業者・市のそれぞれの取組を追加する修正を行います。</p>

## 提出された御意見に対する市の考え方

該当頁	提出された御意見	市の考え方
36	<p>市の取組に12号線の延伸が挙げられています。公共交通機関という意味はあるでしょうが、そのための大掛かりな開発行為そのものが「温暖化対策」に逆行するものと思います。</p>	<p>本市は、第4次新座市基本構想総合振興計画において、誰もが住みやすいと感じ、愛着を持って住み続けたいと願う「理想のまち」を、「田舎（自然環境に恵まれた人情味あふれるまち）」の心地よさと「都会（都市機能が充実した活気あふれるまち）」の利便さを兼ね備えたまちと定義し、この「理想のまち」づくりの実現に向けた施策を推進しております。</p> <p>現在、市街化調整区域は、市街化区域に比べ、多くの雑木林や畑が残されている一方で、農地が資材置場や廃棄物等の保管場所、駐車場に転用されるなど、無秩序な開発が行われ、自然環境が失われている状況も見受けられます。</p> <p>そこで、本市といたしましては、農地を生産緑地地区に指定し、緑地を市民憩いの森として整備するなど自然環境と調和した計画的な市街化形成を進めることにより、地球温暖化対策に取り組んでまいります。</p> <p>また、本市は、鉄道駅周辺部以外における公共交通機関の利便性が低く、自動車の利用が多いことから、温室効果ガスの排出につながっているものと考えております。</p> <p>都市高速鉄道12号線の延伸に当たっては、秩序ある開発を進めるものとし、延伸が実現すれば、公共交通機関の利便性が向上し、自動車の利用が減少することで、地球温暖化対策に大きく寄与するものであると考えています。</p> <p>計画につきましては、素案のとおりとさせていただきます。</p>